

設置基準上必要な専任教員数（2016年度）

■ 学部

		大学設置基準第13条 別表一関係	大学設置基準第13条 別表二関係
経営情報学部	先端経営学科	8名	21名
	システム情報学科	10名	
情報メディア学部	情報メディア学科	16名	
医療情報学部	医療情報学科	14名	

■ 通信教育課程

	大学通信教育設置基準第9条第2項
経営情報学部	8名

■ 大学院(修士課程)

	大学院設置基準第9条 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数に 定める件(文部省告示)
経営情報学研究科 経営情報学専攻	9名